

教育委員会10月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和7年 10月 8日(水) 午後3時から午後4時10分まで

- 2 場 所 教育委員会室

- 3 出席委員 教 育 長 丸 山 陽 一
同職務代理者 近 藤 守
委 員 鷲 澤 幸 一
委 員 山 口 美 和
委 員 田 中 亜希子

- 4 説明のために会議に出席した者
教 育 次 長 前 島 卓
教 育 次 長 唐 木 英 俊
教育次長副任兼 北 原 孝
総 務 課 長 佐久間 清 也
学校教育課長 山 口 恭 司
保健給食課長 藤 原 慶 治
家庭・地域学びの課長 酒 井 好 和
学 校 支 援 官 穂 川 さゆり
主 幹 兼 総務課長補佐

- 5 書 記 総 務 課 児 島 真 季
庶務担当係長

丸山教育長が開会を宣した。

<教育長あいさつ>

10月に入りだいぶ日も短くなり、やっと秋らしくなってきたように感じる。急に冷え込む日もあり、寒暖差も非常に大きいので、皆様も体調管理には十分気を付けていただきたい。インフルエンザも流行期に入っているので、学校においては、予防対策をしっかり整えていきたいと思っている。

今月3日に行われた、長野市PTA連合会との懇談会に御出席いただき、感謝申し上げます。しなのきファインダーを通じた非認知能力の向上について、PTAの皆様にも御理解いただき、大変有意義な懇談会になったのではないかと思います。冒頭のアントレプレナーシップについてですが、御存知ない方も結構いらっしゃった。せっかく取り組み始めたので、本日、インスタグラムについてのチラシをお手元に用意してあるが、こうした取組についてもっと情報発信をする必要があり、また重要だということを感じた。学校教育のインスタグラム等を通じて、取組の内容などどんどん発信していきたい。学校給食センターのインスタグラムは、すでにフォロワーが1万人近くいるので、それを目指して頑張りたいと思っている。

先月9月は、小学校は修学旅行、中学校は文化祭がピークであったが、今月は音楽祭（音楽会）がピークとなる。中学3年生にとっては一区切りとなる行事であり、卒業まであと半年となる。これから進路選択という大変な時期を迎えるが、残りの学校生活を充実したものにしたい。

今月下旬には、友好都市の石家庄市に中学生10人、クリアウォーター市に市立長野高校生5人をそれぞれ派遣する予定である。大変貴重な機会であるので、生徒たちには、習慣や文化の違いなど多くを吸収し、国際的な感覚を磨くとともに、日本の良さを見直してもらいたいと思っているところである。なお、現地での活動については、インスタグラムでできるだけリアルタイムに近い形で発信し、生徒の保護者をはじめ、学校で御覧いただくことができるようにしたいと思っている。

これから、来年度の予算の編成が本格化してくる。様々な課題解決に向け、新規事業も含めて積極的に取り組んでまいりたい。

<協議事項>

協議1号「長野市教育委員会公告式規則の一部改正について」

報告7号「長野市青少年保護育成条例施行規則の一部改正について」

これら2つについて関連のある事柄であるため、丸山教育長が合わせて事務局に説明を求めた。

協議1号「長野市教育委員会公告式規則の一部改正について」

北原教育次長副任兼総務課長が説明した。

- ・市議会9月定例会で議決された長野市公告式条例の一部改正に伴い、市と同様に改正するもの
- ・国の制度改正に倣い、書面による掲示をインターネットによる閲覧等にし、いつでもどこでも必要な情報を確認できるようにして、利便性の向上並びに行政運営の簡素化・効率化を図るもの

報告7号「長野市青少年保護育成条例施行規則の一部改正について」

藤原家庭・地域学びの課長が説明した。

- ・議題と資料の標題の相違は、市長部局において第1条から第5条までの施行規則を一括

で市議会定例会で諮ったため。なお、長野市青少年保護育成条例施行規則は教育委員会規則ではなく、長野市規則である。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議 2 号「長野市教育委員会事務局処務規程の一部改正について」

協議 3 号「長野市立学校職員服務規程及び長野市立学校職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の一部改正について」

これら 2 つについて関連のある事柄であるため、丸山教育長が合わせて事務局に説明を求めた。

協議 2 号「長野市教育委員会事務局処務規程の一部改正について」

北原教育次長副任兼総務課長が説明した。

協議 3 号「長野市立学校職員服務規程及び長野市立学校職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の一部改正について」

佐久間学校教育課長が説明した。

委員 第 26 条について、これまでも海外勤務の場合、配偶者と一緒に休んで行っていたのではなかったか。

佐久間学校教育課長

数年前からこの休業制度はあったが、今回はその手続きについて定めたものである。

丸山教育長

現在、部分休業を取っている教職員はどのくらいか。

佐久間学校教育課長

市費の教職員はいない。

委員 こうした制度があることを保護者にも伝え、理解していただく必要があるのではないか。

唐木教育次長

制度があると伝えても、関係ない方にとっては情報を聞き流してしまう。基本的には、必要が生じた場合に校長が説明するという方法になるかと思う。

委員 今、阿部知事は、懸命に県民の理解を得て教育・教職員を助けようと言っているので、長野県の学校職員や行政職には、こういった制度があるということを県民の皆さんに周知して行ってほしい。そうでないと公務員だけこうした制度があって羨ましいとなってしまう。阿部知事は、一生懸命学校の働き方改革を進めると言っているので、長野市でもぜひ周知して行ってほしい。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

<一般行政報告>

報告 1 号「市議会 9 月定例会で論議された主な政策課題等について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

前島教育次長が説明した。

・市議会 9 月定例会での一般質問で質問通告があった 25 人のうち、教育委員会に関する御

質問をしたのは12人であった。

主なものを中心に説明した。

- ・学校内屋外プール解体後の有効活用整備について
- ・薬物乱用防止対策について
- ・令和8年より実施する日本版DBS法案について
- ・イオンモール開業に伴う子どもの安全対策について
- ・学校での農業教育について
- ・学校給食無償化について
- ・学校給食における喫食時間とその在り方について
- ・学校給食費の公会計化について
- ・地域公民館建設等事業補助金の増額について
- ・投票所として公民館・交流センターを活用することについて
- ・部活動の地域展開について

委員 日本版DBSについて、すべて無料で分かるわけではないので、実際のところ使うのが難しいのではないかと。例えば、性犯罪歴のある人を教員として雇うかどうかという際に、どのように子ども家庭庁から情報を得られるようになっているのか。

唐木教育次長

仕組みとして、いわゆる再犯防止、前科があるかどうかの確認については、雇う側（県費職員であれば長野県教育委員会）が申請をして、同時に本人（従事予定者）が戸籍情報を子ども家庭庁に提出する。それから子ども家庭庁が法務省に照会し、その回答を待ってから結果が交付される。雇う側がすぐに調べられるシステムではない。2週間ほどかかるということである。

委員 他県で行った例だが、すぐに情報が欲しいのに時間がかかりすぎて、困ったことがあったようだ。個人情報なので、なかなか情報が得られず、本当に機能しているのかという疑問がある。

唐木教育次長

様々な問題点が考えられるが、新たに雇う場合や欠員が出て雇う場合など、今おっしゃったように、回答がくるまでにある程度時間がかかるということが問題点だと思う。

委員 三重県だと2か月ほどかかり、使いものにならなかったようである。

唐木教育次長

もう1点、これは現職も対象となっており、全員に対してやらなければならないので、かなりの負担がかかることが予想されている。具体的にどうやっていくのかということは、これから12月くらいに案内があるので、それを待っている状況である。

丸山教育長

審査料はかかるのか。

唐木教育次長

私立の学校は不明だが、塾などの民間でいわゆるお墨付きをもらうために調べるためには、いくらかかるようである。公立の学校については無料だと思われる。

委員 その辺りがまだはっきりしていないようである。これから実施していくということで、相当慎重にやっていかなければならない。

別件だが、既に公会計化した他市町村から、事務局の職員がとても大変だと聞いて

た。長野市でも頑張っていて進めてほしい。

山口保健給食課長

公会計化については、現在システム構築に向け、各職員頑張ってやっている状況である。そここのところは来年度になればなくなるので、今度はシステムの運用、未納への対応となる。今回、答弁でも申し上げたが、学校徴収金とセットで学校給食費を徴収していくので、そういった意味では、学校との連携、学校から保護者の状況を聴きながら行うことが必要だと思っているので、上手にやっていきたいと考えている。その時の事務量によって、職員の体制が変わってくるかと思う。

報告2号「令和7年度教育費補正予算について」

報告8号「(仮称)長沼総合市民センター整備事業について」

これら2つについて関連のある事柄であるため、丸山教育長が合わせて事務局に説明を求めた。

報告2号「令和7年度教育費補正予算について」

前島教育次長が説明した。

- ・市議会9月定例会で議決いただいたもの
- ・複数年度にわたる契約をするために、予め議会で債務負担行為を認めていただいた。

報告8号「(仮称)長沼総合市民センター整備事業について」

藤原家庭・地域学びの課長が説明した。

- ・現在、長沼地区河川防災ステーションの整備事業を国が実施しており、地盤改良工事が完了し、施設の基盤となる盛土工事に千曲川河川工事事務所が着手しているところである。
- ・令和9年度末の完成を目指し進めており、施設完成後、供用開始まで2か月程度の準備期間が必要と考えている。

委員 2階に防災教育室があるが、これは市民向け、子どもたち向けに使用するものか。
藤原家庭・地域学びの課長

想定としては、生涯学習の関係で登録されている団体の皆様が予約して使用していただくものである。空きがあるようであれば、運用の中で学習のスペースなどに開放していくことも考えられるかと思っている。

前島教育次長

防災教育室という名前がついているが、防災に限るものではない。

丸山教育長

総事業費はいくらになるか。

前島教育次長

実績はこれからだが、建設費などすべてを含めると10億円はくだらない。豊野防災交流センターで約10億円だったので、こちらはこれだけ面積もあり、設計まで含めるともう少しかかると思われる。

委員 先日、長野県の公民館大会に出席させていただいた。今まで、公民館はどちらかというとお年寄り対象の講座ばかりであったが、子どもたちも学校の校舎内だけでなく、公民館へ行って勉強したり、可能であれば、お年寄りと一緒に学んだりするようなことをやっていかないといけないのではないかと感じた。

藤原家庭・地域学びの課長

公民館の事業としても、世代間交流などを行っているが、やはり、お子さんとお母さん・お父さんともう一つ上の世代の方との交流や講座などを広げていくということは必要だと思っている。

前島教育次長

豊野防災交流センターには、フリーの机が置いてある所があるが、そこは夏休み中や放課後に子どもたちが集まってくる。今まで公民館になかなか子どもの姿が見えなかったが、今回、(仮称)長沼総合市民センターにも交流スペースがあるので、それぞれの活動にはなるかもしれないが、色々な世代が集まってきて、今までにない交流が増えてくるのではないかと考えている。

委員 学校が終わり、放課後プラザへ行って家に帰るとい、他に交流のない世代が増えているので、ぜひお願いしたい。

委員 豊野防災交流センターは色々な方が来ているのか。

藤原家庭・地域学びの課長

交流ラウンジでは勉強をしている学生がいる、どうも中学生が多いようだ。

報告3号「職員の人事異動について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

前島教育次長が説明した。

- ・9月18日に市長から教育委員会宛てに事前協議があったことに対し、教育委員会を開催する暇がなかったことから、長野市教育委員会事務局処務規程第2条第2項の規定に基づき、教育長が専決し、市長に同意書を提出したもの

報告4号「令和8年度使用 長野市立小・中学校の教科用図書について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

佐久間学校教育課長が説明した。

丸山教育長

学校によって数が違うのはなぜか。

佐久間学校教育課長

拡大版教科書やデジター教科書などとは違った、配慮が必要なお子さん用の教科書もあるためである。

丸山教育長

つまり、個別の状況に合わせたものが必要であるため、多いところと少ないところがあるということか。

佐久間学校教育課長

おっしゃるとおりである。担任の先生のとらえ方や考え方もある。

丸山教育長

学校同士の連携や協議はないのか。学校単位で任せているからこのようになっているのではないか。一般の教科書のように、教科書用図書採択教育委員会において選定することはしないのか。

委員 昔は学校によって特別支援学級があるかないかで、特別支援専門の先生がいたが、今は特別支援学級の数が増えてきている。だからこそ、働き方改革の中でそういうものをつくるのは抵抗があるかもしれないが、やはり先生方の情報共有や協議が必要になってきているのではないかと思う。

丸山教育長

一覧表を見ると、同じ教科書を選定している学校も、そうでない学校もある。評判が良かったり使いやすかったりするというのは、ある程度共通してあると思う。また、記載のない学校についてはどうなっているのか。

佐久間学校教育課長

記載のない学校は使用していない。既存の教科書や、音で読み上げる教科書など、別の教科書を使用している。

委員 通明小学校を見ると、興味・関心に当たるものが多い。やはり、興味・関心を広げるとはとても良いと思うが、学校で取組にばらつきがあるのはもったいないと思う。

委員 それぞれの教育方針を尊重するところではあるが、それにしてもという感じがする。

丸山教育長

ある程度の基本があり、そこにプラスアルファするというような形など、その辺りもまた検討していただきたい。

報告5号「長野市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

佐久間学校教育課長が説明した。

- ・市議会9月定例会で議決いただいたもの
- ・昨年8月の国の人事院勧告により、新たな気象データに基づき寒冷地手当の支給地域を改定するとされた。長野県学校職員の人事異動は全県にわたるため、国の改定に基づいた場合、支給地域と非支給地域の混在が著しい状況となる。そのため長野県は不公平感を解消するため、寒冷地手当の支給地域は全県とすると改正した。また国に準じて支給した場合の支給総額を超えない範囲とし、支給額は引き下げるとされた。

丸山教育長

戸隠や鬼無里などもあるが、国の基準だと長野市は除かれるということである。

委員 下伊那地域が外れているが、特に天龍村は、夏は暑く冬も結構寒い。

前島教育次長

天龍村は以前から対象外である。

報告6号「長野市学校給食費条例及び長野市学校給食費条例施行規則の制定について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

山口保健給食課長が説明した。

- ・市議会9月定例会において、議決いただいたもの

委員 給食停止日など、学校との連絡を密にしていかなければならないと思うので、そういった点でも事務局は大変だと思う。そこをしっかりとやっておかないと、いつも謝ってばかりになってしまう。

山口保健給食課長

基本的には、新しく入れるシステムに学校でも諸々の情報を入力していただき、それを学校給食センターで集約するというを日々やっていくことになる。現在、学校からも色々と心配をしてもらっている状況であり、情報を少しずつ出しているところであるが、説明会などもこれから開催し、具体的に細かいところの注意点も含め、御指摘いただいた部分を検討し周知していきたい。

丸山教育長

様式1号から5号までは、全部紙ベースなのか。

山口保健給食課長

紙ベースではあるが、例えば様式1号は、「長野市保護者ポータル」という新しく作るサイトに載せたいと思っている。長野市全体の条例の中で、様式に定められているのと同じ項目を電子入力できるようになっていれば、それで構わないとなっているので、可能な限り電子入力ができるようにしていきたいと考えている。

<その他>

○教育委員会の主催、共催及び後援事業について（北原教育次長副任兼総務課長）
主催事業0件、共催事業0件、後援事業36件（賞状交付2件）

次回以降の日程確認（北原教育次長副任兼総務課長）

11月定例会 11月6日（木）午後3時 教育委員会室

12月定例会 11月26日（水）午後3時 教育委員会室

丸山教育長が閉会を宣した。

令和 年 月 日

会議録署名委員

教育長

同職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員